令和５年５月２９日

保護者各位

青森県立弘前高等学校
校長　　古　川　浩　樹

夏季休業中の学校閉庁日及び学校閉庁期間の設定について（お知らせ）

新緑の候、保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、「学校における働き方改革プラン（令和５年度～令和７年度）」を踏まえ、学校閉庁日を「勤務時間が割り振られた日に原則として教職員が休暇等を取得することにより、学校が業務を行わない日」とし、土曜日、日曜日、祝日等の前後に連続して学校閉庁期間とすることが可能であるという旨の通知が、令和５年４月２１日付で青森県教育委員会からありました。

つきましては、本校の夏季休業中の学校閉庁日及び学校閉庁期間を下記のとおり設定いたしましたので、趣旨を御理解の上、御協力くださるようよろしくお願いします。

記

１　趣　　旨　　教職員の休暇等の取得を促進することにより、健康維持増進並びに働きやすい環境の構築を図るとともに、部活動等についても原則行わないことにより、生徒の心身のリフレッシュを図る。

２　閉 庁 日　　令和５年８月１０日（木）及び８月１４日（月）

３　閉庁期間　　令和５年８月１０日（木）から８月１４日（月）（５日間）

４　そ の 他　　学校閉庁期間中における学校への問合せへの対応については、夏季休業前に改めて御連絡いたします。